契約変更理由書

神戸市

工　事　名	太田第二住宅エレベーター改修工事

契約変更後の工事概要

１．階段昇降機及び同機取扱補助員配置の追加（１号棟）

契約変更の理由

１．工事対象住宅の内、１号棟において、住民の意見をヒアリングした結果、車椅子の使用等でエレベーター停止期間中の階段の利用が困難な住民がいることが確認された。よって、上下階移動の手段を確保するため、階段昇降機と同機取扱補助員の配置を追加する。